

## 平成 25 年度 第 1 回奈良県たばこ対策推進委員会議事要旨

日時：平成 25 年 5 月 21 日（火） 14:00～16:00

場所：奈良県婦人会館 1 階 研修室 3

出席者：

（委員）荒川直樹、高橋裕子、富森裕美子、槙野久春、山口巖（五十音順）

### 議題(1) なら健康長寿基本計画(案)について

○ プロック別市町村意見交換会で、たばこ対策に関する意見や要望はあったのか？

→たばこ対策についての意見は特になかった。

「市町村でも同様の計画をつくらないといけないのか？」という質問が多かった。

○ 第 1 期の健康増進計画は、どのくらいの市町村が策定したのか？

→健康増進計画は、39 市町村の中で 35 市町村が、既に策定している。

食育推進計画は 18 、スポーツ推進計画は 7 市町村である。

○ パブリックコメントの方法は、どうなっているか？

→直接閲覧の方法と県のホームページに掲載するという方法をとっている。

直接閲覧は、県政情報センター、県内 6 力所の県民お役立ち情報コーナー（県民ホール、県立図書情報館、西奈良県民センター、奈良産業会館、桜井総合庁舎、吉野中央公民館）、県内 5 力所の保健所

○ パブリックコメントの反応は？

→今のところはない。

○ 第 2 期がん対策推進計画のパブリックコメントは、喫煙分野が多かった。

○ 意見に対する行政側の対応は？

→いただいた意見に対して県の考え方をまとめて、ホームページで公表している。

意見に基づくがん対策推進計画案の修正はなかった。

### 議題(2) 平成 25 年度のたばこ対策の取組について

○ 資料 2 を見ると、いろいろ問題点が残っている。それに対して取り組んでいるものもあれば、まだそれに至っていないものもある。奈良県においては、より進んだ対策を望む。

○ 奈良県の男性の喫煙率は低い。全国で 2 位という結果がでている。今までの取組の成果として評価する。これを引き続き深めていく。女性の方は少し低い。いっそう励んでいく必要がある。

○ 県、保健所の取組が充実している。特に啓発は、非常に重要である。

禁煙マラソンにマタニティコースが設立された。薬の使えない妊婦に十分な啓発が必要。

○世界禁煙デーは、しっかり啓発していきたい。

○路上におけるたばこの吸い殻の問題等、兵庫県や神奈川県の条例に対する研究について次回報告していただきたい。

○ホテルの指標など、これももう少し調査をするということか？

→所管する消費生活安全課と相談しながら、調査について検討していく。どうような調査方法やアプローチができるのかということを検討する。

○県の消費生活安全課と連携して進めてもらいたい。調査やアプローチが難しいようであれば、禁煙健康ネット（KK）から実施することも可能である。

○妊婦の喫煙率 5.7%であり、20人いたら1人吸っている。妊婦への対策で、妊娠してからでは間に合わない。もっと前の段階からのアプローチが大切。小学校、中学校、高校にアプローチをしているが、大学生や専門学校はどうなっているのか？

○奈良県では、昨年県内の大学の受動喫煙状況の調査を実施した。大学生の世代できっちり押さえておく必要がある。

○専門学校はどうなるのか？

○喫煙率は大学よりも専門学校の方が高い。

○県内に専門学校がいくつあって、学生がどれくらいいるか。資料をいただきたい。

○タクシー協会団体に対してどうアプローチをするのか？

○奈良県内のタクシーは全車禁煙となっている。運転手は、タクシーの車待ちの列の横で吸っている。子供たちがバスに乗るために受動喫煙を受けるので、苦情が多い。タクシー協会を通じて、タクシーの職員を対象に禁煙のサポートや講習会も必要。

○市町村庁舎の禁煙状況調査、アプローチについて、単に調査して発表するだけでよいのか？

○王寺町は、昨年の調査では禁煙になっていなかったため、なぜ進まないか、ボランティア団体として、保健センターと話をして働きかけてきた。やっと昨年庁舎内禁煙になった。敷地内禁煙はすぐならない。役場に、「住民からの声」という箱があり、禁煙活動を文章化し、大阪市のたばこの持ち込み禁止の記事、管理職を禁煙にした広陵町の新聞記事、禁煙を進めている新聞記事と一緒に投函した。

○建物の中で吸える場所があるところがいくつかの市町村にみられる。

今は、建物の中に喫煙場所を作るのは企業の中では常識外というところまでなっている。受動喫煙の有害性が医学的に広まってきたが、建物の中に喫煙場所を作っているのは、理由はそれそれにつくられると思うが、子供の来る場、妊婦の来る場であるためにあってはならないこと。

○受動喫煙の防止を徹底するには、敷地内禁煙が大事なこと。

○健康なら協力店についての活用は、ホームページで見てもらえるという活用方法だけか？

→ホームページだけの活用になっている。今後の活用方法については要検討。

○今回の禁煙している店は、どういった調査で、登録しているのか？全面禁煙という形で登録しているのか？

→登録は、建物内禁煙と住民が出入りする出入口に喫煙場所を設けていないかという項目になっている。保健所が窓口になり申請してもらう。現地を見に行った上の認定となる。

○奈良県にあるお店の中では、かなり周知されているのか？また認知度は？

→飲食店は、保健所に営業許可の申請に来られるので、そこでPRや、食品の方たちが集まる研修会等で周知している。

○ホームページの施設名をクリックすると店の情報につながると、お店の登録申請もやりやすくなるのではないか。観光の町ならで、禁煙施設一覧マップ等、旅館等におけるようなものができれば、店もアピールできて多くの店が協力できる。より禁煙に向かっていくのではないか。

→禁煙を推進している施設ということで、ホームページ以外にもPRできる方法を今後検討していきたいと思う。

○以前は保健医療機関も一覧表に入っていたが、その後再度、禁煙の店を調べなおしたということか？

→以前は、施設内禁煙だけでなく、分煙もいれていた。店だけでなく医療機関、薬局などかなりの数の施設があげられていた。時代が分煙の時代ではなくなり、施設内あるいは敷地内禁煙の時代になってきているので、2年前に施設内禁煙に限定してリセットした。医療機関や薬局、歯科医は、当然施設内禁煙にしているので一覧から外した経緯がある。

○禁煙体験談集が、うまくまとめられていて役に立つと思う。それを読むきっかけは「かっこいい」「大人になったみたい」などがあり、その後、時間をかけて本当の喫煙者になっている。たばこがかっこいいものではなくて、健康を害するものであると、小さい頃からの指導が必要。県で冊子をまとめられたらしいのではないかと思う。

○冊子は残っているのか？歯科医師会等に配布可能か？

→5／31の世界禁煙デーで配布する予定である。担当者の手作りであり、何千とかいう部数では発行できない。吉野保健所管内だけで広めるのが現状。吉野保健所のホームページにも掲載している。